

「床暖房賃貸制度」の概要

2026.10

東京ガス株式会社の「床暖房賃貸制度」をご契約にあたり必要となる情報をご案内いたします。内容をご一読ください。

本制度は、東京ガス、東京ガス取次店、または東京ガス以外のガス会社と契約中または契約予定のお客さまがお申し込みを行うことで、床暖房を利用できる制度です。

役務の種類：お客さまの住戸内に設置されている床暖房用コントローラ及び温水マット温水床暖房設備の使用に関する契約

制度内容

料金・お支払いサイクル（税込）

お支払いについては、月払いまたは年払いを選択できます。

月払い

初回 **2,530円**
 (内訳▶初期登録料：2,200円＋設備使用料：330円)
 2か月目以降 **330円** (設備使用料のみ)

年払い

初年度 **5,500円**
 (内訳▶初期登録料：2,200円＋設備使用料：3,300円)
 2年目以降 **3,300円** (設備使用料のみ)

契約種別

契約種別

1

東京ガス・東京ガス取次店とご契約中・ご契約予定のお客さま

- お支払い期限** お客さまがご契約されているガス会社でのガス契約に基づくガス料金の取り扱いと同様となります。
- 契約期間** 契約期間は、契約成立日から、お客さまによる解約の申し出が成立した日、またはご契約のガス会社との契約が解約された日までとなります。

契約種別

2

東京ガス以外のガス会社とご契約中・ご契約予定のお客さま

- お支払い期限** **口座振替**… お支払い日・お支払い期限については、金融機関によって異なります。詳しくは、ご契約の金融機関へお問い合わせください。
- クレジット**… お支払い日・お支払い期限については、カード会社やカードの種類によって異なります。**カード払い**… 詳しくは、カード会社へお問い合わせください。
- 契約期間** 契約日の属する月の翌月1日から起算して1か月または1年間になります。(契約期間は選択による) また、契約成立日からお客さまによる解約の申し出が成立した日となり、解約の申し出がない場合、本契約は同一の条件で更に1年間自動で更新され、その後も同様とします。

東京ガス以外のガス会社と「ガス需給契約」を締結しているお客さま【注意点】

- ガス料金の割引などのメニューについては、ご契約先のガス料金メニューをご確認ください。
- 転居の際、東京ガスではお客さまのガスの閉栓情報が確認できないため、事前に東京ガスまでご連絡いただき、契約の解約手続きを行ってください。解約手続きの連絡がないと、請求が継続される場合があります。

申込書 記入ガイド



本申込書は、東京ガス株式会社の「床暖房設備使用契約」の内容をご確認・ご同意いただいたうえで、お申し込みください。契約成立時期は、お手続き内容により異なります。お申し込み内容を確認の上、所定の手続きを経て契約成立となります。契約手続き完了後、別紙を送返いたします。

A お申し込み日
20XX年 XX月 XX日

B ガス契約先について (✓を入れてください)

1 東京ガスまたは東京ガス取次店とご契約中・ご契約予定のお客さま

2 東京ガス以外のガス会社とご契約中・ご契約予定のお客さま

C 個人情報の取り扱いについて (ご記入いただいた個人情報は、本契約の締結・履行、サービス提供、料金請求、商品・サービスのご案内、お問い合わせ対応等に利用いたします。業務委託先、東京ガスグループ会社、提携事業者等へ提供する場合があります。詳細は当社個人情報保護方針 (https://www.tokyo-gas.co.jp/utility/privacy/) をご確認ください。)

D 東京ガスお客さま番号 (1から始まる11桁番号)

E 生年月日 XXXX年 XX月 XX日

F ご契約者名 フリガナ **東京 暖夫**

G 性別 男性 女性 未回答 その他

H 電話番号 XXX-XXXX-XXXX

I ご使用場所の住所 (〒 163 1019) 東京都新宿区西新宿 3-7-1 **新宿パークタワーマンション 101**

J メールアドレス XXXXXXXX @ XXXXXXXX

K お申し込み者の署名 フリガナ **東京 暖子**

L ご契約者さまとの関係 配偶者 その他

M 電話番号 XXX-XXXX-XXXX

N お申し込み者の住所 (〒 -) ※建物名及び棟番号・部屋番号までご記入ください。 ご契約者さまと同居

STEP 1



上記の「ご記入例」をご参照いただき申込書にご記入ください。確認欄にチェックボックスがある場合、ご確認のうえ、チェックをお願いいたします。

- A お申し込み日(ご記入日)：** 申込書をご記入いただいている日の日付を記入ください。
- B 契約種別及びお支払いについての選択：** 床暖房賃貸制度の概要1ページ1・2の内容を確認していただき、**お申し込みになるガス契約先をひとつお選びください。** **あわせて、その下に記載されているお支払い方法等もご確認いただき、該当する項目にチェックを入れてください。**
- C 個人情報の取り扱いについて：** 内容の確認をお願いします。当社個人情報保護方針の詳細については、記載のURLよりご確認ください。
- D 東京ガスお客さま番号：** 東京ガスまたは東京ガス取次店とガス契約している場合は、「1」から始まる11桁のお客さま番号をご記入ください。引越など新居にご入居の場合は、新居でご契約されるお客さま番号をご記入ください。なお、他のガス会社とご契約の場合、もしくは不明な場合はご記入不要です。
- E 生年月日：** ご契約者さまの生年月日をご記入してください。
- F ご契約者名：** ご使用場所の「ガス」ご契約者さま (又は予定者さま) のお名前を必ずご記入ください。フリガナもご記入ください。
- G 性別：** ご契約者さまの性別をお選びください。

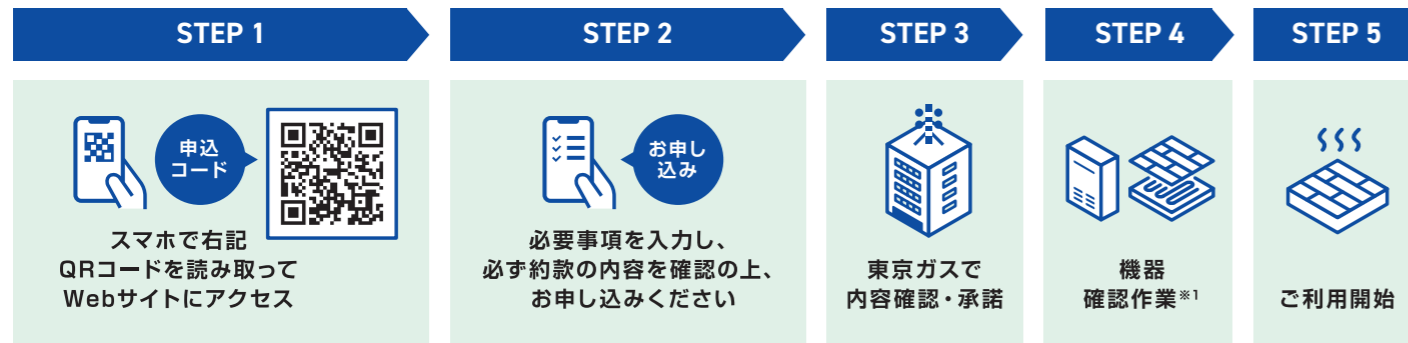
STEP 2



申込書を同封の返信用封筒に入れて東京ガスにご送付ください。(「床暖房賃貸制度」の概要はお客さまが大切に保管してください。)

以上でお申し込みは完了です。

お申し込みから利用開始までの流れ (Webからのお申し込みの場合)



パソコンの場合は「床暖房賃貸 東京ガス」と検索してください。「床暖房賃貸契約—東京ガス」サイトよりお申し込みが可能となります。

お申し込みURL ▶ https://krs.bz/tg_jusetsu/m/yukachin_order

※1:「床暖房賃貸制度」をお申し込みいただくと、通常は床暖房は使える状態になっております。万が一使用できない場合は、東京ガスお客様センターへご連絡ください。機器の確認作業を行い、床暖房が使用可能な状態にします。熱源機がバルコニーなどに設置されている場合、点検時にお部屋の中に入れていただくことがあります。その際はお客さまに立ち会いをお願いしておりますので、あらかじめご了承ください。

契約成立について

お客さまのWeb入力内容が弊社に到着し、弊社がお申し込み内容を確認後、契約入力をさせていただきます。Webにてお申し込みいただいたお客さまの契約内容につきましては、契約成立後改めてご案内させていただきます。



※2: 契約成立日は、お客さまのお支払い手続き完了日となります。

「床暖房賃貸制度」へのお申し込みにあたってのご確認事項

転居の場合

「床暖房賃貸制度」は住戸単位での契約となりますので、床暖房賃貸制度の対象となる他のお部屋に転居された場合でも、再度のお申し込みが必要になります。

途中解約について

「床暖房賃貸制度」の途中解約をご希望のお客さまは、東京ガスお客様センターへご連絡ください。東京ガス担当者よりあらためてご連絡させていただきます。内容の承諾を行った日に解約が成立します。

解約時の取扱いについて

解約が成立した場合、解約成立日までにお支払いいただいた初期登録料および利用料金につきましては、返金いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

個人情報の取り扱いについて

当社は、お客さまの個人情報を、ガス・電気・熱等のエネルギー供給販売業、住宅設備機器・機械器具の小売業、設備工事業、土木建築工事業、建築リフォーム業、警備防災業、総合リース業、金融・保険業、生活関連サービス業、クレジットカード業、不動産賃貸・管理業、教育支援業及びこれらに付帯する事業、並びに関連するアフターサービスの提供及び上記各種事業に関するお知らせのために利用いたします。その他、個人情報の取り扱いについては、当社ホームページの「個人情報の取り扱いについて」をご確認ください。

ガス小売事業者

東京ガス株式会社
〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20
代表取締役社長 笹山 晋一

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

「床暖房賃貸制度」のクーリング・オフについて

本契約の申し込みの撤回または解除(クーリング・オフ)について、以下の内容を十分にお読みください。

お客さまが、特定商法取引法上の訪問販売または電話勧誘販売により、床暖房賃貸制度(以下「本契約」といいます。)へ申し込みまたは契約締結した場合で、お客さまに本契約の申し込みの撤回または解除(以下「クーリング・オフ」といいます。)を行う権利がある場合は本書面を受領した日から起算して8日を経過するまでに書面または電氣的記録による通知を発した時、以下のクーリング・オフの効力が発生します。

1 お客さまがクーリング・オフを行った場合、お客さまは

- a 損害賠償や違約金の支払いを請求されることはありません。
- b 既に本契約にもとづき提供された商品およびサービスの対価について支払いを請求されることはありません。
- c 本契約にかかわる商品またはサービスの引き渡しが既にされている場合には、その引取りに要する費用を負担することはありません。
- d 既に本契約に関連した金銭を支払われている場合には、速やかに全額が返還されます。
- e 本契約にかかわる商品またはサービスの提供に伴い、お客さまの土地や建物その他の工作物の現状が変更された場合は、当社はその原状回復に必要な措置を無償で講じます。

2 お客さまが当社または販売代理店がクーリング・オフに関して不実のことを告げたことにより誤認し、または威迫したことにより困惑したために、クーリング・オフを行わなかった場合には、お客さまは、クーリング・オフ妨害の解消のための書面を受領した日から起算して8日を経過するまでは、書面または電氣的記録による通知によりクーリング・オフを行うことができます。

クーリング・オフを行う場合は、その旨を当社まで書面(ハガキ等)またはメールにてお知らせください。

1. 書面の場合

簡易書留での送付をおすすめします。

郵送先 ※右記郵便はがき記載イメージ参照
東京ガス株式会社 リビング営業二部
床暖房賃貸制度お申し込み受付
〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20

2. メールの場合

以下のメールアドレスに送信してください。

送信先
yukachin-shitsumon@tokyo-gas.co.jp



※郵便はがき記載イメージ

| | | | |
|----|------------------|---|---------------|
| 切手 | 郵便はがき 1058527 | 東京ガス株式会社 リビング営業二部 床暖房賃貸制度 お申し込み受付行 | 東京都港区海岸1-5-20 |
|----|------------------|---|---------------|

ア お客さまの氏名、住所、電話番号
イ お申し込み日
ウ 営業箇所名、住所、電話番号
エ 本契約の名称及び契約種別
オ「イ」の日付の申し込みを撤回します。または本契約を解除します。」

書面・メール記載内容

- ☑ お客さまの氏名、住所、電話番号
- ☑ お申し込み日
- ☑ 営業箇所名、住所、電話番号
- ☑ 本契約の名称及び契約種別
 - 契約の名称「床暖房賃貸制度」
 - 契約種別 ※お客さまの契約種別1・2を記入ください。
- ☑ 「イ」の日付の申し込みを撤回します。または本契約を解除します。」